

◆ 法務基礎養成講座

□講師：有限会社日本マネジメントコア
経営コンサルタント 小針 憲一

□目的：この研修は、地方自治体職員として法制執務等の執行にあたり、必要な法務基礎を習得することを目的とします。

□対象：中堅職員（概ね採用後10年から15年の職員）

□時間：2日間（12時間）

□プログラム

1日目	2日目
<p>I 導入～住民・自治体とは何か</p> <p>1 住民とは何か 2 自治体とは何か 3 自治体法務の原則</p> <p>II 地方自治体を取り巻く経営環境</p> <p>1 第三の改革 2 権限移譲の原則 3 自治体と住民の関係</p> <p>III 地方分権の流れ</p> <p>1 地方分権の必要性 2 分権改革がもたらした法環境の変化 3 現状と課題</p> <p>IV 国の法体系の理解</p> <p>1 法とは何か 2 法の分類 3 日本国の法体系 4 行政法の位置付け 5 行政手続きとは何か 6 行政救済法について</p>	<p>V 法令の読み方</p> <p>1 六法全書 2 法令の基本的構造 3 事実の確認 4 法の適用 5 民法改正とその解釈について</p> <p>VI 自治体における法制執務</p> <p>1 自治体法 2 条例案の立案 3 条文の作成 4 条例の改正</p> <p>VII まとめ</p> <p>1 法務能力向上の基盤 2 自治体法務マネジメントの実現に向けて</p> <p>質疑応答</p>

□ 特記事項・・・事前課題があります。